

令和6年

10月須高行政事務組合議会定例会
会 議 録

令和6年10月25日 開会

令和6年10月25日 閉会

(1日間)

須高行政事務組合

令和6年10月須高行政事務組合議会定例会

目 次

招集告示	1
会議録 10月25日	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員及び欠席議員	3
説明のために出席した者	4
職務のために出席した者	4
組合長招集挨拶	4
諸報告	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
議案第3号から議案第5号まで（提案理由説明、質疑、討論、採決）	7
認定第1号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	8
議案第6号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	11
同意第1号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	12
組合長閉会挨拶	13

須高行政事務組合告示第4号

令和6年10月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和6年10月15日

須高行政事務組合長 三木正夫

記

- 1 期日 令和6年10月25日（金） 午後3時30分
- 2 場所 須坂市消防本部3階大会議室

令和6年10月須高行政事務組合議会定例会会議録

10月25日（金曜日）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第3号 須高行政事務組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第4号 須高行政事務組合第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第5号 須高行政事務組合松川苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第7 認定第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第6号 2024年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号
- 第9 同意第1号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- (1) 諸報告
- (1) 議席の指定
- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 議案第3号から議案第5号まで
- (1) 認定第1号
- (1) 議案第6号
- (1) 同意第1号

出席議員（12名）

1番	山崎 永一	2番	荒井 敏
3番	岡田 宗之	4番	水越 正和

5番	竹内 勉	6番	霜田 剛
7番	清水 美加子	8番	加藤 英夫
9番	関 良幸	10番	小西 和実
11番	梨本 進	12番	西原 澄夫

欠席議員

なし

説明のため出席した者

組 合 長	三 木 正 夫	副 組 合 長	桜 井 昌 季
副 組 合 長	内 山 信 行	副 組 合 長	中 澤 正 直
理 事	田 中 洋 友	会 計 管 理 者	小 林 裕 一
須坂市担当課長	田 幸 学	長野市担当課長	赤 井 基 浩
小布施町担当課長	宮 川 伸 幸	高山村担当課長	島 田 誠
長野市担当課長補佐	西 澤 利	事 務 局 長	山 本 大 八

職務のため出席した者

技 査	北 澤 勝	主 査	三ツ井 優 来
事 務 員	中 村 美和子		

午後3時30分 開会

○議長（荒井敏）

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年10月須高行政事務組合議会定例会を開会いたします。

組合長から議会招集の挨拶があります。 ———— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

皆さん、こんにちは。

10月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに10月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃は組合運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、この際、各事業の運営状況について御報告を申し上げます。

初めに、し尿処理事業につきましては、施設の維持管理に必要な整備を実施し、順調に業務を行っております。

公共下水道の普及により、処理量は減少傾向にありますが、施設管理には万全を期して対応しております。

次に、火葬場事業につきましては、火葬炉設備等の整備を適切に実施し、順調に業務を行っております。

火葬件数が増加傾向にある中で、引き続き御遺族のお気持ちに応えると同時に施設の維持管理を徹底し、その社会的に重要な業務を継続的に実施してまいります。

続いて、休日緊急診療事業につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの共同事業として、互いに協力しながら順調に業務を行っております。

今後より一層の連携を深め、事業の安定的な継続を目指してまいります。

また、総合プール事業につきましては、指定管理者とともに適切な施設管理に努め、事故なく今年の営業を終了いたしました。

今年は猛暑、酷暑の影響が大きく、屋外プールよりも屋内プールの需要が高まる傾向となり、入場者数が減少いたしました。入場者数は2万8,402人で、前年度比95%となりました。

しかしながら、このような状況の中、累計入場者数は150万人を達成いたしました。昭和63年の開場以来、36年という年月をかけて、地域住民の皆様にご愛顧いただき、この度の記録達成に至りましたこと、心より感謝申し上げます。

今後とも、より多くの皆様にサマーランドを利用していただくため、指定管理者とともに様々な施策を検討してまいります。

以上、各事業の運営状況の概要を申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案は、条例案3件、決算認定1件、補正予算案1件及び同意1件の計6件でございます。それぞれ議案の内容につきましては、後ほど御説明申し上げますが、十分御審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

午後3時33分 開議

○議長（荒井敏）

これより本日の会議を開きます。

諸報告

○議長（荒井敏）

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

長野市議会の議会構成の変更により、組合議会議員に変更がありました。ここで、新たに選出された議員を紹介いたします。

長野市議会から、清水美加子議員。

◆議員（清水美加子）

はい。長野市議会の清水美加子でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒井敏）

次に、加藤英夫議員。

◆議員（加藤英夫）

はい。再任させていただきました同じく長野市議会議員の加藤です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒井敏）

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（荒井敏）

これより議事に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

新たに組合議会議員に選出された議員の議席を指定いたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、

7番 清水美加子議員 8番 加藤英夫議員

以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（荒井敏）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番霜田剛議員、7番清水美加子議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（荒井敏）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第3号 ～ 日程第6 議案第5号

○議長（荒井敏）

日程第4 議案第3号 須高行政事務組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第6 議案第5号 須高行政事務組合松川苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでの条例案3件を一括議題といたします。

本3件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第3号から議案第5号までの条例3議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第3号 須高行政事務組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから御説明申し上げます。

本条例案は、須坂市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正に伴い、引用する条例名等を改めるもので、施行日は公布の日からとし、本年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第4号 須高行政事務組合第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例案は、須坂市第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の改正に伴い、引用する条文等を改めるもので、施行日は公布の日からとするものであります。

次に、議案第5号 須高行政事務組合松川苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例案は、例規の精査に伴い改正するもので、主な内容は次の4点であります。1点目は開場時間及び休場日を定めるもの、2点目は使用の許可に関して定めるもの、3点目は使用料の納付義務に関して定めるもの、4点目は遺骨の引取りに関して定めるもので、施行日は公布の日からとするものであります。

以上、条例3議案につきまして概要の説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号から議案第5号までの3件を一括採決いたします。

本3件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の3件は原案のとおり可決されました。

日程第7 認定第1号

○議長（荒井敏）

日程第7 議案第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての

決算関係議案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

認定第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、その概要を申し上げます。

決算書の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入につきましては、予算現額2億3,847万9,000円、調定額2億4,005万8,951円、収入済額は調定額と同額の2億4,005万8,951円であり、収入率は予算現額対比100.66%、調定額対比100%であります。

歳出につきましては、予算現額は歳入と同額の2億3,847万9,000円、支出済額が2億3,409万9,587円で、予算執行率は98.16%であります。

以上、決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（荒井敏）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

認定第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、6ページ以降の一般会計歳入歳出決算事項別明細書により詳細を御説明申し上げます。

9ページ、10ページをお開きください。2、歳入です。

款1分担金及び負担金、項1負担金は、市町村負担金です。収入済額は1億9,959万6,000円で、前年度比1,323万円の増額です。備考欄には、市町村ごとの負担金額を記載してございます。

款2使用料及び手数料の収入済額は、3,106万70円です。うち項1使用料、目1衛生使用料は火葬場使用料等であり、収入済額1,510万8,000円で、前年度比119万8,500円の減額です。過去最多の火葬件数となった2022年度と比べると減収となりましたが、過去10年間では、その2022年度に次いで2番目に高い収入額となりました。また、目2教育使用料は総合プール使用料等であり、収入済額805万3,294円で、前年度比204万5,144円の増額です。2023年度は営業期間を通して天候に恵まれ、加えてコロナの影響も小さくなったことから、入場者が増加しました。

項2手数料は衛生センター投入手数料 789 万 8,776 円であり、前年度比 17 万 8,442 円の減額です。

款3繰越金、項1繰越金の収入済額は 904 万 5,046 円であり、前年度比 4 万 7,936 円の増額です。

11ページ、12ページをお開きください。

款4諸収入、項1雑入の収入済額は 35 万 7,835 円であり、内訳は備考欄に記載のとおりです。

続いて13ページ、14ページをお開きください。3、歳出です。

款1議会費、項1議会費の支出済額は 22 万 3,261 円です。支出科目は記載のとおりであり、議員報酬が主なものです。

款2総務費の支出済額は 2,515 万 8,743 円で、うち項1総務管理費は 2,513 万 2,243 円です。支出科目は記載のとおりであり、事務局職員の人件費が主なものです。

項2監査委員費の支出済額は、報酬の 2 万 6,500 円です。

次に15ページ、16ページを御覧ください。

款3衛生費の支出済額は 1 億 6,898 万 1,548 円で、うち項1保健衛生費、目1火葬場費は 3,524 万 6,814 円です。支出科目の内訳は記載のとおりであり、主な支出は修繕料を含む需用費と委託料です。目2診療事業費は 643 万 6,741 円で、主に須高休日緊急診療事業負担金です。

項2清掃費、目1し尿処理費の支出済額は、1 億 2,729 万 7,993 円です。支出科目は記載のとおりであり、火葬場費同様、主に需用費と委託料です。

表の一番下から次の17ページ、18ページにわたりますが、款4教育費、項1保健体育費、目1体育施設費の支出済額は、3,973 万 6,035 円です。支出科目は記載のとおりであり、こちらも主に需用費と委託料です。

款5予備費の充当はございません。

20ページを御覧ください。実質収支に関する調書です。

歳入総額 2 億 4,005 万 8,000 円、歳出総額 2 億 3,409 万 9,000 円、歳入歳出差引額 595 万 9,000 円で、実質収支額も同額です。

21ページからは、財産に関する調書です。

21ページ、22ページの公有財産及び次の23ページの重要物品ともに、決算年度中の増減はございません。

決算書の説明は、以上でございます。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第6号

○議長（荒井敏）

日程第8 議案第6号 2024年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号の補正予算案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第6号 2024年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号について、その概要を申し上げます。

補正予算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

補正いたします総額は、8万1,000円を追加するもので、予算累計額は2億2,013万5,000円となります。

歳入では、使用料及び手数料82万7,000円、繰越金445万9,000円を増額し、分担金及び負担金520万5,000円を減額しました。使用料及び手数料につきましては、総合プール使用料が当初予算額を上回りました。

歳出では、給与システム改修業務委託料の増額などにより、総務費 8 万 1,000 円を増額しました。

以上、補正いたします予算の概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 同意第 1 号

○議長（荒井敏）

日程第 9 同意第 1 号 監査委員の選任についての人事案件 1 件を議題といたします。

本件について、加藤英夫議員は、地方自治法第 117 条の除斥に該当しますので、御退席をお願いいたします。

（8 番 加藤英夫議員退席）

○議長（荒井敏）

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

同意第 1 号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、10月2日に任期満了で退任されました加藤英夫氏の後任として、再度加藤英夫氏

を須高行政事務組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、提案する次第であります。

加藤英夫氏は、長野市議会議員 2 期目で、これまで幅広い御活躍をされ、一昨年、昨年に続いて須高行政事務組合議会議員に選任されておられ、監査委員として最適任者と存じますので、提案した次第でございます。

何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、同意第 1 号は原案のとおり同意することに決しました。

加藤英夫議員の除斥を解きます。

（8 番 加藤英夫議員着席）

○議長（荒井敏）

以上で本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

10月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今組合議会定例会に提出いたしました全議案につきまして、原案のとおり議決を賜り、こ

ここに閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

組合が実施している事業は、いずれも組織市町村の住民生活を支える重要な役割を担っているものであります。今後とも、各事業が確実に継続できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

過去に例を見ない夏の猛暑が一転、日ごとに肌寒くなり、すっかり秋めいてまいりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝で一層御活躍されますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（荒井敏）

これをもちまして、令和6年10月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後3時53分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により署名する。

令和6年10月25日

須高行政事務組合議会議長 荒井 敏

署 名 議 員 霜 田 剛

署 名 議 員 清 水 美加子